

「こおりやまの米」通信

GOOD RICE DAY
毎月8日は
こおりやま「お米の日」毎月8日は『こおりやま「お米の日」』
豊かな自然と気候に恵まれた、県内一の
米どころである郡山の美味しいお米を
食べましょう！

編集:郡山市

JA福島さくら郡山統括センター (TEL.024-921-0503)

NOSAI福島中央支所 (TEL.024-933-3307)

県中農林事務所農業振興普及部 (TEL.024-935-1310)

発行:郡山市農作物生産対策協議会

(郡山市園芸畜産振興課 TEL.024-924-3761)

Vol. 6 生育状況・当面の管理

こおりやまの米通信

検索



*最新および過去の記事は、郡山市ホームページから見るすることができます。

1 生育状況

高温により、各品種とも生育ステージが早まっています。出穂後も高温で経過することが予想されていますので、高温登熟による玄米の品質低下に注意が必要です。

また、高温により刈り取り時期も早まることが予想されます。積算気温や籾の黄化を観察しながら、刈り遅れないように注意してください。刈り取り時期については、次回の米通信Vol.7でお知らせします。

管内の生育状況については、米通信の生育状況速報(7月16日現在)を参考にしてください。

【管内主要品種の生育ステージ】(福島県農業総合センター作況ほ)

品種	年次	移植日	幼穂形成始期	出穂期	成熟期
ひとめぼれ	本年	5/15	7/8	(7/28)	-
	前年	5/15	7/11	7/31	9/6
	平年	5/15	7/14	8/1	9/13
里山のつぶ(湖南)	本年	5/15	7/10	(8/2)	-
	前年	5/23	7/13	8/5	9/10
	平年	-	7/16	8/10	9/16
天のつぶ	本年	5/15	7/10	(8/1)	-
	前年	5/15	7/12	8/3	9/9
	平年	5/15	7/14	8/5	9/14
コシヒカリ	本年	5/15	7/14	(8/3)	-
	前年	5/15	7/17	8/6	9/13
	平年	5/15	7/22	8/11	9/23

※里山のつぶ(湖南)は、県中農林事務所作況ほ

※幼穂形成始期:主茎の80%以上の幼穂が1mmに達した日

※出穂期:全穂の約半分が出穂した日(本年値は高温で経過した場合の予測)

※成熟期:全体の稔実籾の80%以上が黄化した日

2 当面の管理

7月16日時点の生育状況から、昨年よりも出穂期が早まることが予想されます。斑点米カメムシ類の防除、穂いもちの防除等、各防除作業の適期も早まりますので、適期の作業に努めてください。

福島県病害虫防除所より、県内全域で斑点米カメムシ類の注意報が7月10日に発表されました。県内全域で発生時期はやや早く、発生量が多いので、適切な防除により斑点米の発生を防いでください。斑点米カメムシ類の防除適期は「乳熟期(出穂期の7~10日後)」です。カメムシの発生量が多い場合は、7日間隔での追加防除が効果的です。

8月の降水量が少ない場合は、カメムシが増加し被害が拡大するので、ほ場の発生状況を確認し追加防除を判断してください。また、水田内に斑点米カメムシ類を追い込まないよう、8月中は畦畔の草刈りを行わないようにしてください。草刈りを実施する場合は殺虫剤による防除を実施し、雑草で繁殖しているカメムシを殺虫した後に行ってください。

紋枯病が近年増加傾向です。過去に発生が多かった水田では、株元を観察し適期防除を心がけてください。

3 高温時の管理

高温時の湛水は、水の保温効果により地温が高まり米の充実が悪くなります。出穂期頃の湛水管理(花水)を除き、間断かんがい、または飽水(ひたひた水)管理としてください。

高温対策として、出穂期の追肥(実肥)も有効です。整粒歩合が向上し、白未熟粒の発生割合が低下します。なお、食味低下の要因ともなりますので、生育量に応じて、窒素成分で1kg/10aを上限に実施してください。

詳細については「高温対策特集号」(HPで掲載)を、参考にしてください。



「こおりやまの米」通信(高温対策特集号) ⇒

URL: <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/112/2100.html>

9月1日から10月30日まで農作業安全運動重点期間です

近年、トラクター操作中の死亡事故が発生しています。ちょっとした油断が大事故につながります。公道走行時はブレーキペダルを連結するなど、安全走行に努めてください。

- ① 狭い道、坂道、雨、道ばたの草（路肩がわかりにくい）などいつもの場所でも事前に状態を確認。
- ② 刈り払い作業開始前に、作業場所の傾斜（滑りやすさ）や用排水路等の構造物、穴や切り株等の場所を確認するとともに空き缶やペットボトル、石等の異物を取り除く。また、ヘルメット・フェイスガード・防振手袋・長靴等の安全具を着用。
- ③ 熱中症に注意。
- ④ 農業機械、特にコンバインや乾燥機等の清掃・点検を収穫前に実施。



知っていますか？ 「みどり認定」の紹介

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度「みどり認定」がスタートしています。設備投資の際の税制優遇や様々な国庫補助金の採択で優遇されるなどのメリットがあります。詳しくは、県中農林事務所農業振興普及部に御相談ください。

①設備投資の際の税制優遇

青色申告を行う農業の方は、認定を受けた計画に従って取組に必要な設備を導入した場合、上乗せ償却ができます。

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



水田用除草機



堆肥散布機

②国庫補助金の採択で優遇

みどりの食料システム戦略推進交付金
強い農業づくり総合支援交付金 など



対象事業はこちら

③無利子融資の貸付け

日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

<県HP>



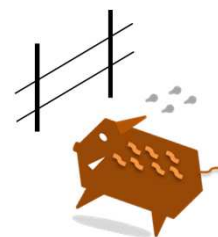
「福島県環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）について」⇒

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/midori-ninntei-kannkyouhozenn.html>

電気柵を正しく設置し イノシシから水田を守りましょう！

イノシシの水稲食害は乳熟期以降に増加します。電気柵はイノシシから稲を守る有効な方法ですが、その効果を最大限発揮させるためにも、次の点を再確認してください。

- ①ワイヤー高は地面から20cm、40cm、60cmの3段！
- ②支柱はしっかり立てる！
- ③碍子（がいし）は水田の外側向きに！
- ④ワイヤーの緩みチェック！
- ⑤水路等のワイヤー下の隙間を無くす！
- ⑥雑草による漏電注意！
- ⑦電圧をチェック！
- ⑧感電防止の注意表示を設置する！



令和6年産米もモニタリング検査を実施します！

郡山市は「全量全袋検査」から「モニタリング検査」に移行して5年目の市町村であるため、令和6年産米は市内で3点の検査を実施します。

なお、「五百川」等の早期出荷米は、生産者毎に安全性を確認し出荷の可否を判断します。

モニタリング検査の実施状況については、県ホームページにて確認が可能です。ホームページで確認できない場合は、県中農林事務所農業振興普及部、JAおよび米集荷業者までお問い合わせください。

「令和6年産米・穀類の市町村別モニタリング検査の進捗状況」⇒

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r6.html>

